

① 活動するのに、お金が足りない...

② そーいえば、NPO法人になったらお金がもらえるって聞いた！

そーだ！NPO法人になろう！

③ ちょっと待ったあ！！

④ 法人格はイロイロあるけど、基本は会社と同じ法人なんだ

法人になる = 法の下で組織が「人」になる
→ 代表者個人ではなく、組織が様々な権利の主体となる。また、組織としての様々な責任を負うことになる。

法人(例)
 営利法人 (株式会社など)
 NPO法人
 医療法人

⑤ でも、法人格の種類によって、目的や優遇制度が異なっているんだ

⑥ NPO法人の優遇ってなに？

税の減免などがあるよ〜♪

⑦ え、お金がもらえるっていうのは？

間違いです！

NPO法人格を取得したからといって、お金がもらえるわけではありません！

⑧

じゃあ、NPO法人になったら、何ができて、何をしなくちゃいけないの？

簡単に整理すると、こんな感じだよ

う〜ん、じゃあ、まずはNPO法人格が自分たちの団体になぜ必要かを、よ〜く考えることが大事だね！

◆◆ 権利 ◆◆

- ・契約の主体となる
- ・事業の実施主体となる

◆◆ 義務 ◆◆

- ・納税の義務
- ・登記による、現住所・役員・財産の明確化
- ・所轄庁への事業および決算報告の義務

次回、続く！



【編集・発行】

【発行日：2012年1月31日】

周南市市民活動支援センター

〒745-0034 周南市御幸通2丁目28番地

周南市市民交流センター(徳山駅ビル)3階

TEL (0834)33-7700 FAX (0834)31-3711

Eメール shiencent@city.shunan.lg.jp

ホームページ インターネットの検索ページから検索！

周南市市民活動支援センター [検索]